

2009年5月18日

岐阜県知事 古田 肇 様

## 木曾川水系連絡導水事業の当面休止を求める

### 緊急要請書

「長良川に徳山ダムの水はいらない」市民学習会実行委員会  
代表 粕谷 志郎

日頃の県政推進のご努力に敬意を表します。

県財政がひっ迫するもとの昨年12月22日に貴職に対し私たちは標記と同様の緊急要請を行いました。県民の導水路事業に対する疑問と不安の声が広がる中で、国は平成20年度内着工を断念しました。

新年度を迎え、第2回徳山ダム事業監理検討会は「長良川への渇水時だけの放流」の新たな案を持ち出し県民の不安をかわそうとされていますが、事業説明を受けていない県民の不安は消えません。未だ国は「市民に開かれた事業説明会」を開こうとしていません。県民を置き去りにしたままの「公共事業」は納税者として認めることはできません。

今月15日「名古屋市が導水路撤退」の突然の新聞報道に県民は大きな関心を寄せるとともに事業の根幹を揺るがす事態に「事業の見直し」の世論が急速に高まっています。同日、私たちは、この事業の大きな目的である「渇水時の河川環境改善」の根拠にされた「長良川の魚類の生息及び木曾川のヤマトシジミ」に関する公開質問状を国土交通省に手渡しました。着工を急ぐ国は事業説明の扉を固く閉ざしています。説明責任が果たされていない状況と事業見直しの世論が高まる中、貴職に「国に事業の当面休止を求める」ことを求めます。

なお、監理検討会では「長良川への渇水時だけの放流」の案が出てまいりましたが貴職はどう受け止められているのでしょうか。この案通りでいけば平成6年規模の異常渇水では、鵜飼が行われる中流域で4割を超える流水が徳山ダムの水となります。魚類に与える影響は明らかです。さらに「ダムの水に浮かぶ鵜舟」の姿は1300年の鵜飼の歴史的・文化的価値を消滅させます。県民は大切な宝を失うこととなります。夢のある「第30回豊かな海づくり大会」も清流にダム湖の死水が流されては台無しです。速やかに導水を拒否してください。

以下、要請をします。

記

#### 【要請事項】

1. 名古屋市の木曾川水系連絡導水路事業撤退の動向と厳しい岐阜県の財政状況に鑑み、不急の事業である本事業の休止と再検討を国に求めてください。

2. 本年5月15日に長良川市民学習会が提出した「公開質問」に対する国の回答が  
確実に行われるよう県として要請するとともにその結果を県民に広報してください。

3. 徳山ダムからの長良川への導水を拒否してください。

以上。